

【キャリア形成促進プログラム認定後の公表様式】

令和5年12月1日※1
(前回公表年月日: 令和5年1月17日)

キャリア形成促進プログラムの基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
長野美術専門学校	昭和51年4月1日	小林勝彦	〒380-0935 長野県長野市中御所1丁目10-10 (電話) 026-227-3229			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人クリエイティブA	平成7年10月31日	小林勝彦	〒380-0935 長野県長野市中御所1丁目10-10 (電話) 026-227-3229			
正規課程/履修証明プログラム	分野	プログラムの名称	昼夜の別	開設年月日	生徒定員	修業年限・修業期間
履修証明プログラム	文化・教養	実践的デザイン基礎コース	昼間及び夜間	令和3年11月1日	12人	4か月
開講時期	11~2月			直近の修了者数※2	修了者のうち就職者数※2	修了者のうち就業者数※2
				2人	1人	1人
プログラムの目的	現役デザイナーを講師に、社会人でも学びやすいオンライン講座と、デザイン制作会社での実習体験により、グラフィックデザインの知識や技術を実践的に修得する。					
認定年月日※3	令和5年1月13日					
対象とする職業の種類	デザイナー、広報担当業務（WEB・SNS更新業務等／プレゼン資料作成／チラシ・フライヤー制作／店頭看板・ポップ制作／社内報制作等）			身に付けることのできる能力	<p>■身に付ける知識、技術及び技能 Illustrator及びPhotoshopでの基本操作の習得 (「Illustrator®クリエイター能力認定試験」及び「Photoshop®クリエイター能力認定試験」に対応)</p> <p>■得られる能力 ①DTPスキル：Illustrator及びPhotoshopでの基本操作の習得（「Illustrator®クリエイター能力認定試験」及び「Photoshop®クリエイター能力認定試験」に対応）をとおして、デザイナーに必要なパソコンスキル ②デザイナーとしての分析力：日常の中にあるデザインが、どのような機能を持つて、どのように設計されたのか分析する能力 ③デザイナーとしての技術力：デザインにおけるメディアなどの違いを、機能の側面から判断し、適切にビジュアライズする能力 ④ひとつのデザインワークを仕上げる総合力：デザイン制作会社での実習経験をとおして実務の流れを掴み、制作物を完成まで導く能力</p>	
カリキュラム内容	<p>グラフィックデザインの実践的基礎コースとして、グラフィックを中心としたデザイナーおよび広報担当業務を担う企業内デザイン部署等の人材育成を目指し、授業を通してデザイナー等に必要な4つの能力身につける。</p> <p>①DTPスキル、②デザイナーとしての分析力、③デザイナーとしての技術力、④ひとつのデザインワークを仕上げる総合力</p> <p>実務を念頭とした、こうした能力を養うため、配当授業は、「正しいDTPスキル」を基点として、他の能力へと波及していく授業「グラフィック・オペレーション」と、現場においてデザイナーとしての総合力を概観しながら、他の能力も同時に掴んでいく授業「デザイン・シンキング」の2種からなる。</p> <p>【配当授業】</p> <p>「グラフィック・オペレーション」36時間 「① DTPスキル」、具体的にはDTPソフト「Adobe Illustrator」と「Adobe Photoshop」の正しい操作方法の習得を念頭に、制作課題にSPツール等の実践性を持たせることで、単純なスキルだけではなく、「③デザイナーとしての技術力」ひいては「④ひとつのデザインワークを仕上げる総合力」の底上げをねらう。</p> <p>実施方法：「双方向のオンライン授業」・「eラーニング教材等を用いた学習」等</p> <p>成績評価：観点別評価（「制作物」・「その他提出物」と「受講態度」から「知識・創意・観点」「技能・成果」「意欲・自主性・姿勢」「目的意識・共感性」の4観点を点数評価し、さらに四段階評価へ読みかえ）</p> <p>「デザイン・シンキング」28時間 実際の企業活動において「④ひとつのデザインワークを仕上げる総合力」を体得を目指す。現場での事前レクチャーにより「②デザイナーとしての分析力」の基礎を培い、さらに実務家講師の指導による制作課題をとおして、「③デザイナーとしての技術力」を含めた能力を確実なものにしていく。</p> <p>実施方法：「対面授業」・「eラーニング教材等を用いた学習」等</p> <p>成績評価：観点別評価（「制作物」と「受講態度」から「知識・創意・観点」「技能・成果」「意欲・自主性・姿勢」「目的意識・共感性」の4観点を点数評価し、さらに四段階評価へ読みかえ）</p>					
総授業時数又は単位数※4	64時間	要件該当授業時数又は単位数※4	60時間	企業等連携授業時数又は単位数※4	28単位時間	要件該当授業時数/総授業時数※4
社会人が受講しやすい工夫	<p>■社会人が受講しやすい工夫の内容 夜間の開講、オンライン併用、オンデマンド教材の使用</p> <p>■修了時に付与される資格等：有※有の場合、資格等の詳細を記入 履修証明書付与</p>					
成績評価の基準・方法	<p>「観点別評価」を採用し、「評価方法」として「受講態度（出席や実習での取組み姿勢）」、「制作物（課題提出の可否やアウトプットの精度）」などから、それぞれ「評価の観点」（「知識・創意・観点」「技能・成果」「意欲・自主性・姿勢」「目的意識・共感性」の4項目）の総合計で点数を算出。</p> <p>さらにこれを四段階評価（優：100点～80点、良：79点～70点、可：69点～60点、不可：59点～）としている。</p>			プログラム修了要件	原則として、すべての対面授業と、双方向によるオンライン学習に出席し、映像教材等による学習を履修し、課題等を提出して合格した受講生に修了を認められる。	
当該プログラムホームページURL	https://recurrent.n-bisen.ac.jp/					

(留意事項)

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定プログラムにおいては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」（※2）

「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」の欄には、正規課程については公表年月日年度の前年度の実績人数を、履修証明プログラムについては公表年月日の時点において最後に修了者を出した直近の開講時期における実績人数を記入してください。各実績人数は、学校が把握している範囲での数字を記入してください。

「修了者のうち就職者数」の欄には、推奨プログラム修了後に推奨プログラムの対象とする職業に就職した受講者数を記入してください。

「修了者のうち就業者数」の欄には、推奨プログラム修了時に在職していた企業等に推奨プログラム修了時点において引き続き在職した受講者数を記入してください。

3. 認定年月日（※3）

キャリア形成促進プログラムとしての認定年月日を記入してください。初回認定の場合は空欄としてください。

4. 授業時数又は単位数の表記（※4）

推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

1. 「対象とする職業に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成にあたっては、地域を中心としたこれから産業界に求められる実践的な専門能力を育成していくために、専門分野の人材の輩出先の関連業界からの人材育成の要請や、意見及び授業協力などによる連携した教育活動の実施計画をふまえ、教育内容を研究し、適切に開設された授業科目を配列する。

また開設、編成された授業及び課程の改善を図るため、授業科目についての評価及び教育の成果の検証等について、連携企業等の協力により、恒常的に行うものとする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の下に設置される基幹委員会のひとつとして位置付けられ、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携による、専門分野の動向や必要となる知識・技術・技能について、本委員会にて把握・分析し、授業科目の設置や授業方法の改善策を策定することで、本校の専門課程における実践的な職業教育の教育課程の編成に反映させる。

第1回委員会では、教務より出された教育課程の課題やその対応案についての検討を行ない、その審議内容をもとに教務において各教科ごとの検討を行ない、改善案を立案する。第2回委員会では、その改善策について協議を行い実施案を決定していく。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年12月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 勝彦	長野美術専門学校	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	一
辻 圭介	長野県デザイン振興協会	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	①
安達 浩平	株式会社ロジエインター・ナショナル	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	③
宮本 圭	株式会社シーンデザイン建築設計事務所	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	③
和田 裕	株式会社エイブルデザイン	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	③
樋口 大輔	株式会社協栄テクノス	令和5年12月1日～ 令和7年3月31日（1年3ヶ月）	③
寺島 克己	長野美術専門学校	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	一
本藤 佳代子	長野美術専門学校	令和5年12月1日～ 令和7年3月31日（1年3ヶ月）	一
相澤 徳行	長野美術専門学校	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日（1年8ヶ月）	一

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載ください。）

①推薦プログラムが対象とする職業の属する業界全体の動向に関する知見を有する業界団体等の役職員

②推薦プログラムが対象とする職業に関連する学会や学術機関等の有識者

③推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する知識、技術及び技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回（12月、2月）

（開催日時（実績））

第1回 令和4年12月7日 16:00～17:40

第2回 令和5年2月2日 16:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会で出された意見

- ・働き方の多様化について。地元での就職という傾向がとても強かったが、選択肢が広がった様子。コロナ禍で働き方が見直された経緯があり、学生もその影響を受けて、様々な選択肢のあるなかでどういった方法がよいのか迷いがあるように感じる。

活用状況

- ・従来の就職進路から一步進んだオルタナティブな働き方を見据えたディプロマポリシーの検討を継続。

2. 「対象とする職業に関する企業等と連携して行う授業等その他の実践的な方法による授業等が、別の定めるところにより、総授業時数の一定割合以上を占めていること。」関係

(1) 企業等と連携して行う授業における連携の基本方針

本校における企業等との連携による実習・演習は、専攻分野に関する専門性（以下、専門性）がいかに職業に活かされ、実社会と関連しているかを学び、これから社会に有用な専門的知識、技術・技能を実践的に育成するものである。
連携する企業等は専門性の発動をもって実際に社会と関わる職業体とし、専門的な職業人の育成に社会的利益を見出すことを重んじる職業体とする。

(2) 企業等と連携して行う授業における連携内容

※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な内容とする。

連携内容には以下の点を含む。

- ・実務者である講師による実践的な演習課題の提供
- ・実務を想定した実習環境の提供
- ・学修成果の評価（評価シートによる制作物を通じた学修成果の評価）

(3) 実践的な方法による授業のうち、企業等と連携して行う授業の具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
デザイン・シンキング	デザイン制作会社での実習 (名刺制作、プロポーザル制作等)	クリエイティブファクト株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、対象とする職業に係る実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦プログラムの教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。

長野美術専門学校教職員研修規則に定める教員研修は、専攻分野の専門性の学びについて、学生の就職先などの進路への通用性や分野動向への対応性、及び職業人として求められる人間力を教員自身が調べ学び、企業等の人材需要に応えていくために企業等との連携により実践性を踏まえて行なう。

また職業人育成のための教育的知識・指導力を高める目的で、本校の教育活動に適した教育理論や技術の研修を行なう。
研修の受講については、校長の責務として、研修の実施により教職員の研修を受ける機会を与えなければならないこと、一体として研修の成果が上がるよう努めなければならないことが、当該規則により定められている。また、勤務を通じた研修と勤務を離れての研修の2種類を規定している。

(2) 研修等の実績

①推奨プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名 「令和時代のマーケティングセミナー」
」
業等 : (連携企 富士フィルムビジネスイノベーション)
ンジャパン株式会社

期間 令和4年7月28日

対象： 常勤教職員

内容： 企業主催の外部セミナーへの出席。マーケティング分野におけるDX (Digital Transformation) の活用法を学び、デジタル技術を広報業務等へ活かすための知識を得る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 「専門学校生の「成長」をとらえるために知って ほしいポイント」 (連携企 植上一希 [福岡大学人文学部教育・臨床心理学科 教授])

期間 令和4年11月11日 (金)

対象：常勤教職員、非常勤教員

現代の若者のキャリア形成や成長が抱える問題のなかで、専門学校教育はどのような意義を有しているのか、専門学校生の「成長」とそれを支える職業教育の意義について明らかにする。
内容：(長野県・長野県専修学校各種学校連合会共催の「専門学校に関する講演会～地域に根ざす専門学校の魅力～」の録画映像視聴)

(3) 研修等の計画

①推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名 「ブランド・マネージャー認定協会 公開シンポジウム」 (連携企 一般財団法人ブランド・マネージャー認定協会)

期間 令和5年11月3日

対象：常勤職員

内容：ブランディングに関する講演や実践事例の紹介をオンラインにより受講。デジタル社会においてこれからのブランドがどう変わるとかを考える。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 「職業教育の理解促進と魅力向上のための講演会」 (連携企 植上一希 [福岡大学人文学部教育・臨床心理学科 教授])

期間 令和5年12月20日 (水)

対象：常勤教職員、非常勤教員

高等教育をとりまく急激な変化の中で、高校生への進路指導等共有すべきポイントを学び、高校卒業後の進路先である専門学校での指導に活かす。(長野県・長野県専修学校各種学校連合会共催「職業教育の理解促進と魅力向上のための講演会」の録画映像を視聴する)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条の規定による評価を行い、その結果を公表していること。」「評価を行うに当たり、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校と連携授業等で関係している企業や学識経験者、本校学生保護者、卒業生から選ばれた委員による学校関係者評価委員会を設置し、本校の自己点検・評価の結果が適切かどうか、またその結果を踏まえた今後の改善方策が適切化どうか等の評価を行い、今後の学校運営改善ための参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）・特色ある職業教育を行っているか・適切な学校の将来構想を抱いているか・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・事業計画に沿った運営方針が策定されているか・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化され、有効に機能しているか・人事、給与に関する制度は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・教育理念・育成人材像・業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベル、学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を（本務・兼務を含め）確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育改善に活用しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか

(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善につとめているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は「学校関係者評価報告書」としてまとめ、その内容について広く公表周知していくとともに、以後、学校運営のために計画的に活用している。
委員より評価の高かったオンラインでの配信授業の実施や企業等との連携活動については、本科での取り組みに加え、履修証明プログラムにおいても取り入れていく方針である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年12月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松井秀夫	NPO法人夢のデザイン塾	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日（1年）	業界団体等委員
基井照明	株式会社日商印刷	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日（1年）	企業等委員
松本政憲	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日（1年）	企業等委員
萩原道子	卒業生	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日（1年）	卒業生
富澤綾子	在校生保護者	令和5年6月1日～ 令和6年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL : <https://www.n-bisen.ac.jp/>

公表時期：令和5年12月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開に関わる法令に基づき情報提供を積極的に行い、社会への説明責任を果たすとともに、学校情報の周知に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念、教育目標、沿革
(2) 各学科等の教育	教育課程、主な授業、入学情報
(3) 教職員	担当授業科目、客員講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、インターンシップ、社学連携活動、卒業生
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動、施設
(6) 学生の生活支援	学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、減免制度、奨学金制度
(8) 学校の財務	決算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学校主催プロジェクト、付帯事業

※（10）及び（11）については任意記載。

(3) 情報提供方法

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL : <https://www.n-bisen.ac.jp/>

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法		実践的授業方法の種別				
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ
○			グラフィック・オペレーション	「Illustrator」「Photoshop」の基本操作を身に付ける。	36時間	○	△				○	
○			デザイン・シンキング	デザインの実践課題に取り組む。また、デザイン会社での実習によりデザインの現場から実践に近いデザインを学ぶ。	28時間	△		○	○		△	
合計授業時数/単位数						要件該当授業時数/単位数						
64時間						64時間						

(留意事項)

- 1 申請するプログラムで受講可能な全ての科目について記入すること。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 3 一の授業科目について、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 4 実践的授業方法の種別については、実施要項の3(6)の①～④の要件に該当する授業科目について○又は△を付すこと。
- 5 授業時数/単位数については、推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。
- 6 合計授業時数/単位数については、受講者が受講可能な全ての科目（必修・選択必修・自由選択を問わない）の合計単位時間数等を記入すること。
- 7 要件該当授業時数/単位数については、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのいずれかに該当する科目の合計単位時間数等を記入すること。